



2010年8月9日

中央区長 矢田 美英様

社団法人日本建築家協会（JIA）関東甲信越支部

保存問題委員会 委員長 和田昇一


拝啓

貴区におかれましては日ごろより建築文化の発展のためにご尽力いただいていることに御礼申し上げます。

さて、先だっては貴区の所有される明石、明正、中央三小学校の復興小学校校舎に関する保存要望書を持参するにあたり、関係部局に要望内容を説明させていただく機会を頂戴しありがとうございました。その際に文化財の視点からのこれら小学校の改築計画の見直しについて言及させて頂きました。その後（社）日本建築学会から当該小学校校舎の文化財的価値に関し改めて見解表明があり、とりわけ明石小学校に関しては重要文化財相当の価値があるとの評価がなされたと聞き、貴区の対応に大きな関心を寄せているところです。

担当部局である貴区教育委員会は、これら小学校の改築計画は適切な手続きを経て決定されているので見直しは難しい、とのお考えをお持ちであると仄聞しております。しかしながら、これらの手続きは校舎の文化財的価値が精査される以前になされたものと思われます。現在各方面からこれら復興小学校校舎の重要性が改めて指摘されておりますが、このような局面においては、今後の貴区における文化財保護並びに教育行政の健全な発展のためにも、当該校舎の文化財的価値に関して文化財保護審議会に諮る等、改めてその価値を精査した上で、改築計画を検証する必要があるのではないかと考えます。

また、文化財的価値のある建造物の調査には相応の日数がかかると考えられますが、現時点ではこれら校舎に対する調査は行なわれていないと聞いております。埋蔵文化財の出土に伴う工事中断は珍しいことではありません。今回のように校舎の文化財的価値が計画後に詳らかになった場合も同様であり、調査のために工事を中断することには十分な合理性があると考えます。

つきましては、当該小学校校舎の解体工事を一時中止し、文化財的価値に関して十分な調査を行なった上で、議会及び関係住民の合意の下、これら校舎の建築的・文化的価値の継承に関し最大限のご配慮を頂けますよう、改めてお願い申し上げる次第です。

なお、（社）日本建築家協会（JIA）関東甲信越支部保存問題委員会は、これら復興小学校校舎の保存活用に関し、出来る限りの協力をさせて頂く考え方であることを申し添えます。

敬具

社団法人 日本建築家協会

The Japan Institute of Architects

関東・甲信越支部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-3-18 JIA館

Tel.03-3408-8291 Fax.03-3408-8294